

建設事業無災害表彰を行いました



左から 窪田建設株式会社建設事業部室長 伊藤様、代表取締役社長 窪田様、伊那労働基準監督署 鈴木署長

令和7年8月6日（水）、伊那労働基準監督署（署長 鈴木達人）は、窪田建設株式会社（仮称）北川製菓駒ヶ岳新工場新築工事において令和6年4月1日から令和7年5月31日までの全工期を通じ、無災害を達成したとして、建設事業無災害表彰を行いました。

「建設事業無災害表彰」は、全工期を通じ、無災害だった建設事業（対象：労災保険料160万円以上等の建設工事）に対し、「建設事業無災害表彰内規」に基づき、厚生労働省労働基準局長から表彰状を授与するものです。

厚生労働省では、労働安全衛生に関して積極的な取組を行っている企業・企業名を公表し、社会的な認知を高め、より多くの企業に安全衛生の積極的な取組を促進するため、「建設事業無災害表彰」のほか認定、表彰制度等を設けています。

（参考）安全衛生対策に取り組む事業者等（認定、表彰制度）

https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzeneisei-torikumi_jigyousya.html